

鳥取労働局発表
令和5年10月30日(月)

担当	職業安定部職業安定課 職業安定課長 君野 雄 地方職業指導官 安田昭二 電話 0857-29-1707
----	--------------------------------------------------------------

社会福祉法人日南福社会を

老人福祉・介護業で初めてユースエール認定企業として認定

鳥取労働局(局長 ひらかわまさひろ 平川雅浩)は、青少年の雇用の促進等に関する法律(以下「若者雇用促進法」という。)に基づく基準適合事業主として、社会福祉法人日南福社会(日野郡)を認定(ユースエール認定)しました。鳥取県内では6番目の認定企業となります。

ユースエール認定企業とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が認定する制度で、平成27年10月からスタートしています。

【 基準適合事業主 】

- 認定企業 社会福祉法人 日南福社会
日野郡日南町下石見 2315
事業概要 老人福祉・介護業
従業員数 136人



- 主要な雇用情報
直近の事業年度の月平均所定外労働時間 2.6時間
直近の事業年度の有給休暇の年平均取得日数 11.0日

※鳥取県内の既認定企業は、株式会社ファイナル(鳥取市)、社会福祉法人ひばり保育会(米子市)、有限会社辰巳園(倉吉市)、日本海冷凍魚株式会社(境港市)及び未来建設株式会社(鳥取市)です。
若者雇用促進総合サイト (<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp>)

◆認定基準

- ・直近3事業年度の新卒者等の正社員として就職した人の離職率が20%以下。
- ・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下、かつ、月平均法定外労働時間が60時間以上の正社員がいないこと。
- ・前事業年度の正社員の有給休暇の年平均取得率が70%以上又は年平均取得日数が10日以上。など12項目の基準をすべて満たす必要があります。

- 資料1 社会福祉法人日南福社会の企業情報PRシート
2 ユースエール認定企業通知書交付式の様子
3 若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業を応援します!